資　料　8

これまでのまとめ
（検討経緯の確認）

1　目指す経費回収率及び下水道使用料算定の目標年度

目指す経費回収率　１００％　目標年度令和１７年度

本市の下水道事業は、人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、東京都流域下水道維持管理負担金の引き上げ等により、経営環境の厳しさが増している中ではあるが、地方公営企業として今後も持続可能で自立的な下水道経営を目指すため、経費回収率 100%を目指していくものとした。

また、目標年度は、本市の「東久留米市下水道事業経営戦略-2026-」における計画期間の最終年度である「令和 17 年度」を基準として設定することとした。

2　平均改定率

２１.０％

既存の下水道施設を維持管理・更新していくために必要な費用を確保し、一般会計からの基準外繰入金に依存しない自立的な財政基盤を構築することを前提として、都市計画税等を充当する「分流式下水道経費繰入金（基準内繰入金)」を活用したうえで算定した額を下水道使用料として定めるものとした。

また、下水道使用料算定の目標年度（令和 17 年度）まで経費回収率 100%を達成・維持するために適正な改定率は平均 21.0%であると判断した。

また、減免制度については拡大を行わず現行どおりと決定し、その減免財源についても一般会計に頼らず使用料収入で補填する方針とした。

3　改定の時期

令和９年度秋頃

利益剰余金が令和 9 年度中に枯渇する財政計画を踏まえ、市議会での議決を経た後の市民への周知期間を十分に確保すること、および徴収システム改修等の準備期間を考慮し、令和９年度秋頃からとした。

4　付帯意見（案）

・下水道使用料の改定は、市民生活へ直接影響を与えるため、改定の必要性について丁寧な説明を行うとともに、あわせて、引き続き経営の現状を市民が把握し共有していただけるよう、情報発信を継続し、理解促進に努めること。

・下水道事業の経費削減の取組として、施設の老朽化対策の実施については、計画的に、かつコスト縮減が図れる工法を導入するとともに、維持管理業務においては、経費削減が見込める官民連携手法である「ウォーターPPP」の導入検討を進めるなど、一層の経費の節減や経営努力を今後も重ねること。